

# 「西宮市教育大綱の改定（素案）」にかかるパブリックコメントの概要

## 1. パブリックコメントについて

### (1) 募集期間

令和3年1月4日（月）～令和3年2月3日（水）

### (2) 公表資料の配布・周知方法

方法	配布・周知方法等
配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各支所／アクタ西宮ステーション／各サービスセンター（8箇所）</li> <li>・各公民館（24箇所）</li> <li>・図書館／分室（11箇所）</li> <li>・大学交流センター（1箇所）</li> </ul>
広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西宮市市政ニュース（1月1日号に掲載）</li> <li>・ホームページコンテンツ（1月1日午前0時～）</li> <li>・ツイッター及びフェイスブック（1月4日～）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA協議会事務局（メールで各PTAへ周知を依頼）</li> <li>・子ども・子育て会議委員（17人）にメールで案内</li> </ul>

## 2. パブリックコメントの結果

### (1) 意見提出者数及び意見提出件数

意見提出者数 15名

意見提出件数 58件

意見提出方法	人数
郵送	1人
FAX	2人
持参	1人
LINE	2人
インターネット	9人
メール	0人
合計	15人

### (2) 意見提出者属性情報

①年代別		②居住地域別		③職業別	
年代	人数	地域	人数	職業	人数
10歳未満	0人	本庁	8人	会社員	1人
10歳代	0人	鳴尾	2人	パート	2人
20歳代	1人	甲東	2人	自営業	1人
30歳代	0人	瓦木	3人	公務員	1人
40歳代	5人	塩瀬	0人	学生	1人
50歳代	1人	山口	0人	専業主婦（夫）	2人
60歳代	0人	市外	0人	無職	5人
70歳代	3人	未記入	0人	その他	2人
80歳以上	2人			未記入	0人
未記入	3人				
合計	15人	合計	15人	合計	15人

(3) 意見の対象

意見の対象	件数
全体	17件
前文	15件
西宮の子供たちへ	14件
西宮の大人たちへ	8件
その他	4件
合計	58件

(4) 回答分類

回答分類	説明	件数
① 素案に記載済	意見の内容は、既に素案に盛り込み済み。	6件
② 素案を修正	意見を元に素案を修正。	18件
③ 今後の参考・検討	意見を元に素案の修正は行わないが、今後の事務の参考（検討）とする。	20件
④ 素案のとおり	意見の反映や対応が困難、または、市の考え方と方向性が合致しない。	10件
⑤ その他	素案の内容と直接関係のない意見、感想等 (①～④に該当しないもの)	4件
合計		58件

## 2. ご意見の概要及び市の考え方について

### (1) 全体

No.	素案の項目	ご意見の概要	市の考え方	回答分類
1	素案全体	教育大綱は、何度も改定されるべき性質でないものと思う。	教育大綱の改定については、国においては概ね4年程度と想定していること。教育大綱の策定や改定において、参酌する国の教育振興基本計画が平成30年に改定されていることなどから、今回改定を行うものです。	④
2	素案全体	2016年に登場した教育大綱は、首長の教育への介入を可能にするもの。現在の「西宮市教育大綱」は、当時の市長の思いが込められたが、教育の場で意味はあったのか。とりあえず策定したことで、満足したのではないかと感じており、さして意味のないもののように思う。	教育大綱は、地方の教育行政に、住民の意向の一層の反映などを図り、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の目標や根本となる方針を定めるもので、地方自治体の首長に策定が義務付けられています。	④
3	素案全体	素案、概念はとても素晴らしいと思う。以前に教育委員会の方にお話したことが反映されていてとてもうれしい	ご意見の趣旨は、大綱改正素案の趣旨とも一致するものであり、今後の取り組みを進めていくうえで参考にさせていただきます。	①
4	素案全体	2016年の大綱に比べ今回の改定素案は文章も非常に良くなっている。「夢はぐくむ教育のまち」を理念に全国に誇れる文教住宅都市として、ポジティブで良い表現になっている。	ご意見の趣旨は、大綱改正素案の趣旨とも一致するものであり、今後の取り組みを進めていくうえで参考にさせていただきます。	①
5	素案全体	西宮市改定素案では当然の事柄が示され、地域を巻き込んで技術革新にも対応可能な人の育成を唄っている事は頼もしい限りと思われる。しかし、かくあるべきだ、とする考え方を持つ人々の感覚で押し付けようとする一面もある。	教育大綱については、様々な施策を行う上での理念、判断基準を示したもので、このとおりの子供になっていただきたいというように押し付ける意図はありません。	④

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目	ご意見の概要	市の考え方	回答分類
6	素案全体	優れた子供を育成するには、大人は全く干渉せず、まず子供の考え方を取り上げる姿勢が必要と思うが、従来からの大人のお節介や未来志向を押し付けようとする内容が伺える。色々な分野で自由闊達に動き回る子供たちの発想は素晴らしく、将来の技術革新だけでなく科学の分野での活躍も期待出来るのではないかと思う。	教育大綱については、様々な施策を行う上での理念、判断基準を示したもので、このとおりの子供になっていただきたいというように押し付ける意図はありません。ご意見の趣旨は、今後の取り組みを進めていくうえで、参考にさせていただきます。	④
7	素案全体	これから本当に必要な力は、学校における成績ではなく、20年後、30年後にどのような大人になっているかで、そのために、「自尊感情」「自己肯定感」が重要なのではないか。そしてそれを育むために、大人に対して子どもたちを一人の人間として尊重し、成長しようとする力を育てるコーチング的な役割を担うことを盛り込んでほしい。	ご意見の趣旨は、大綱改正素案の趣旨とも一致するものであると考えます。ご意見は今後の取り組みを進めていくうえでの参考にさせていただきます。	③
8	素案全体	西宮独自の魅力（山、海、田畑、文化、そして産業）を十分に生かした内容になっていないことが残念。もう少しそのすばらしさに重きを置いた内容があってもよいと思う。	ご意見の趣旨は、大綱改正素案の趣旨とも一致するものであると考えます。ご意見は今後の取り組みを進めていくうえでの参考にさせていただきます。	③
9	素案全体	現行の大綱のときに「一読して、まるで道徳的規範のようです。押しつけがましいという印象しか受けません」と述べたが、今回もその印象は変わらない。自治体が、子供はこうあるべき、大人はこうあるべき等おこがましいことを言うべきではない。なお、何に親しみ、親しまないか、何に誇りを持つか、持たないかは個人の自由であり、たとえ子どもに対しても、価値感の押し付けは禁物である。 また、素案のように自治体から「私たち」と括られたくない。さらに、子供に必要なことは、その子が持っている可能性を摘み取らず、可能性を伸ばすための環境を整えることであり、教育委員会の仕事はそれにつきる。	素案の「私たち」は、市民、地域団体、企業、市役所など西宮に関わる全ての人が、教育を大切なものとして一緒になって取り組んでいきたいという意図で使用しています。また、様々なご意見については、今後の取り組みを行っていくうえで、参考にさせていただきます。	④

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目	ご意見の概要	市の考え方	回答分類
10	素案全体	全体的に「いいことを並べている」だけで、「きれい（ごと）」として感じてしまう。もう少し子どもと大人の置かれた現状を踏まえた改定案を考えてもよいのでは。	教育大綱は、目標や根本の方針などいわば「めざす姿」を示す趣旨もあり、素案のような内容となっています。しかし、そのような視点からのご意見があったことも認識しながら、今後の取り組みを行っていくうえで、参考にさせていただきます。	④
11	素案全体	「子供」だと我が子のみの印象、「子供たち」という言葉を使うことで、社会全体で子供たちを育て、見守るという思いを表現できるのではないか。	大綱全体での用語の使い方を揃える観点からこのような文章となっておりますが、社会全体で子供たちを育て、見守ることが大切であることは大綱も意図しているところです。ご意見は今後の取り組みを進めていくうえでの参考にさせていただきます。	③
12	素案全体	現行の大綱の良い文言「子供の育ちへの大人の過干渉や過保護は、子供の自立した人間性の育成を阻んでしまいます。大人がすべきことは、子供たちが、たくましさ、優しさ、豊かな感性を身に付けることのできる環境を整えることです。」がなくなってしまうのがとても残念。大人が子どもに一番してはいけないことで、一番してしまいがちなことなので、ぜひ残してほしい。	教育大綱の改正は現行大綱の考え方をより充実させる意図であり、ご意見の趣旨は、大綱改正全体の趣旨とも一致するものであると考えます。ご意見は今後の取り組みを進めていくうえでの参考にさせていただきます。	③
13	素案全体	誰のためのものか意図するところがない。行政がこういう子に、そして親にも人権にかかわると思うので必要ないと思う。子どもに対するのであれば、通学路の安全、少人数学級、放課後の安全など市として約束するのがいいと思う。	教育大綱は、目標や根本の方針などいわば「めざす姿」を示す趣旨のものとなっています。個別の施策に対するご意見としてについては、今後の取り組みを進めていくうえでの参考にさせていただきます。	④

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目	ご意見の概要	市の考え方	回答分類
14	素案全体	大人側の要求や大人からみた理想の子ども像を強く感じた。子ども権利条約を含めた内容を盛り込んではどうかと思う。子ども達はこうしたいと言いたい、聞いてほしいと思っているけれど、大人側にその体制が整っていないと感じる。	教育大綱は、一人ひとりのすべての子供の育ちを大切にすることを基本としており、ご意見の趣旨は、大綱改正素案の趣旨とも一致するものであると考えます。ご意見は今後の取り組みを進めていくうえでの参考にさせていただきます。	④
15	素案全体	教育大綱を改定をするならば、書いて終わりにしてはいけない。この内容とその意気込みを市民一人一人に周知する必要がある。そのために、どのようなことを行うのか改定案と一緒に知りたい。	教育大綱については、改定するだけではなく、その周知や取組が大切であると考えます。ご意見は今後の取組を進めていくうえでの参考にさせていただきます。	③
16	素案全体	これまで教育大綱に基づいて、市がどのような取組をしたのか、取組の結果はどうなったのかを明示すべきではないか。	教育大綱はめざす方向性を示すものであり、具体的な教育施策の取組は、毎年度の予算や「西宮教育推進の方向」等で示しているところですが、ご意見は今後の取組を進めていくうえでの参考にさせていただきます。	④
17	素案全体	素案は、全体として大切なものを大切にしたい、温かみある大綱になったと感じる。 ただ、大綱を改定したからといって学校現場や各家庭、教育行政にどのような影響があるのか、どうつながるのかがよく分からない。時間、人、予算をかけ思いを込めて作った大綱が市民に広く知られるよう、今後のPR方法や学校での生かし方、子育て世代が興味を持って読むような仕掛け（大型商業施設と協力するなど）を考えてほしい。	教育大綱については、改定するだけではなく、その周知や取組が大切であると考えます。ご意見は今後の取組を進めていくうえでの参考にさせていただきます。	③

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

(2) 前文

No.	素案の項目 (段落)	ご意見の概要	市の考え方	回答 分類
18	前文全体	地域のボランティア団体が活動しているが、活動は様々な団体の協力が得られないと成し遂げられないが、まだ十分な協力は得られていない。若年層、中高年層の活躍を得るには地域で話し合える場所づくりが大事で、それが持続できることが人づくり、地域づくりに重要と考える。	ご意見の趣旨は、大綱改正素案の趣旨とも一致するものであると考えます。ご意見は今後の取り組みを進めていくうえでの参考にさせていただきます。	①
19	1段落目 (豊かな～)	子供は、「未来の主演」という点に違和感がある。ということは、いまの社会の主演は大人で、子どもたちは脇役なのか。せめて、「いまを生き、未来を生きる」とするのはどうか。	ご提案とは異なりますが、未来だけではなく、いまも大切という意味を込めて、一部文言を修正しました。	②
20	2段落目 (また、～)	2段落目の「私たちは」が、大人なのか子どもなのか、全年齢なのかがわからない。他の文言から、「私たちは」は子どものことを指していると思うが、前文まで大人に向けた文章なので、そのつもりで読み進めているところに、急に主語対象が変わり違和感がある。さらに、「また、」の接続詞も前文との関連性が薄く、不自然。	ご意見の趣旨を踏まえ、一部文言を修正しました。	②
21	2段落目 (また、～)	新しい教育大綱を読むと息が詰まりそうになる。夢を持ち、前向きに生き、勉強すればするだけ賢くなり、社会や地域のために貢献することができる子どもはそれで素晴らしいものだが、誰もがそれをできるわけではない。例え、勉強ができない、身体が弱い等どんな子どもでも迷惑じゃないよと言うメッセージがこの教育大綱には欠けている。もう一度、弱い人がこの教育大綱を読んでも明るい気持ちになれるようなものを考えてもらいたいと思う。	ご意見の趣旨を踏まえ、一部文言を修正しました。	②
22	2段落目 (また、～)	「愛情と敬意と寛容さをもって接し」というのが、「子どもを大人と同じ一人の人間であることを尊重する」という立場から少し離れた印象を受ける。「接し方」はノウハウで、『子どもは大人と違って何もわからない存在、大人が指導しなければならない存在』だから、こう接しましょう」ということになる。そうではなく、子どもも大人も同じ一人の人間として尊重される存在との理念があつてこそ、「愛情、敬意、寛容」で接せられるのではないか。理念欠如によって、大人が上、子どもが下、という上下関係が感じられる。	ご意見の趣旨を踏まえ、一部文言を修正しました。	②

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (段落)	ご意見の概要	市の考え方	回答 分類
23	2 段落目 (また、～)	今回の改定素案は、書かれていることは素晴らしい内容ではあるが、例えば、実際に生活や子育てと仕事、精神的、気持ち、又は時間のゆとりが持てない「大人」が多いので、2 段落目に書かれている「…寛容をもって接し、慈しむことを忘れてはいけません」ということは難しい気がする。	ご意見の趣旨を踏まえ、一部文言を修正しました。	②
24	2 段落目 (また、～)	大人が子供に対して「寛容さをもって接する」については、精神論的な努力を強いているように感じる。「寛容さ」が乏しくなってきた社会全体に「寛容さ」の育つ余裕を作ろうとする方向で考えて頂けるとうれしい。	ご意見の趣旨を踏まえ、一部文言を修正しました。	②
25	3 段落目 (私たちを～)	「努力を積み重ね」は理解できるが、「知恵を積み重ね」「判断を積み重ね」は意味不明瞭。「努力、知恵、判断」に対して「どんな」がないため、あまりに抽象的過ぎて、教育目標の抛り所にはならないのではないか。	ご意見の趣旨を踏まえ、一部文言を修正しました。	②
26	6 段落目 (第二に～)	6 段落目の第二の「…コミュニケーションをとり…」と書かれている部分ですが、大人（親）も成人としてコミュニケーションが取れない大人（親）が多く、その子どもとなると尚更である。社会全体のコミュニケーション能力の低下を感じている中で、改定案に書かれていることは少し「理想」であって、現実を見た場合ハードルが高い、又は高すぎるようにも感じる。	この部分はめざす姿を示す部分として記述しているものであり、文章としてはそのままといたしますが、今後の取り組みを行っていくうえで、ご意見を参考にさせていただきます。	③
27	7 段落目 (第三に～)	今はまだまだインクルーシブ教育が実際の教育現場では生きてないように思うので、支援級の在り方も含めて考えていただけるようお願いしたいと思う。(支援級をなくしたいと言っているわけではない。支援級という場所が必要な子供達も多くいる。)	インクルーシブ教育を進めることは、大綱の趣旨とも一致するものと考えております。支援級については、個別の施策に対するご意見として参考にさせていただきます。	③

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (段落)	ご意見の概要	市の考え方	回答 分類
28	7段落目 (第三に～)	必要としない教育は拒否する権利もあると思う。選択可能な教育であって欲しいと願う。	教育を受ける機会を保障することが趣旨であり、何かを無理強いするような意図ではありません。しかし、いただいたご意見のような観点があることは、今後の取り組みを進めていくうえで参考にさせていただきます。	④
29	8段落目 (第四に～)	乳幼児期に必要なのは、「自然の摂理を五感で感じること」。それが本来、地球上に住む人間として精神を健全に育むことであり、一生涯の生きる力の根幹となると思う。「質の高い教育」がそのことを指しているのならありがたいが、次の「各教科等の学習（体験学習は別としているので、知識としての学習ということだと思います）」が室内で行われる早期教育と捉えられてしまうのではないかと懸念する。	ご意見の趣旨は、大綱改正素案の趣旨とも一致するものであると考えます。今後の取り組みを進めていくうえでもご意見を参考にさせていただきます。	③
30	8段落目 (第四に～)	第四については、大切なことで「トライアルウイーク」以外でも西宮市として市民の協力を得て、一緒に児童や生徒とできることがあるのではないかと考える。子どもの時から西宮市の良さを教育の中で取り入れているという点で、この第四は良いと考える。	ご意見の趣旨は、大綱改正素案の趣旨とも一致するものであると考えます。今後の取り組みを進めていくうえでもご意見を参考にさせていただきます。	①
31	10段落目 (夢はぐ～)	「期待する」というのは、上の立場の人が使うと「期待に応えることを強いる」ことにつながりがち。「期待する」のではなく「素晴らしいものにたくさん出会って幸せな人生を送ること」程度にザックリした目標の方が、子供は「自信をもって」期待に応えるための努力ができると思う。	ご意見の趣旨を踏まえ、一部文言を修正しました。	②
32	10段落目 (夢はぐ～)	【子供】と【大人】と個別に目標を書くのではなく、西宮市として「教育はこういう風にしたい」というアイメッセージの形にしてもらいたい。については、「夢をはぐくむ教育のまち」西宮の実現のために大切に考えていることは「挑戦する勇氣」「立ち上がるたくましさ」「自分で考える力」と挙げ、それぞれの項目に対して西宮市はどんなふうに取り組むか宣言する形にすると、市民としてもそれを誇らしく受け取れると思う。	現行の大綱の良いところを生かすという意味で、子供と大人への呼びかけ部分は残す形としていますが、今後の取り組みを進めていくうえでもご意見を参考にさせていただきます。	③

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

(3) 西宮の子供たちへ

No.	素案の項目	ご意見の概要	市の考え方	回答分類
33	「子供」 全体	この教育大綱の子供に向けたメッセージは、子供にどのような機会に伝えられ、どのように活用されるのか。子供の年齢によっては、このままの言葉では伝わらず、自己のアイデンティティを確立していく思春期以降にあってはこのような形の文章が心に響くか疑問。子供に向けたメッセージはどの年齢に向けて作られたものかを明示した上で、各成長過程に合わせたメッセージも作成すべきと考える。	教育大綱はめざす方向性を示すものとして策定しているものであるため、文言としてはこのままとしますが、実際の取り組みの中で、ご意見を参考にさせていただきます。	③
34	項目 1	「西宮の子供たちへ」の 1 については、「自信を持ち」と述べているが、現代の子ども、高校生、大学生、そして成人も自信を持つ前に「完璧を求めている（気づかずに）」人が多いと感じる。これでは本当は力があっても、完璧を求めることで「自信を持つ」ことが難しくなっている。また、注意や叱られたことが殆どない人（45 歳ぐらい以下）が多いため、指導や注意など受けるとそれだけで「言われてしまった」と捉えてしまい、そこから学び取ることができない人が多いと感じている。	ご意見の趣旨を踏まえ、一部文言を修正しました。	②
35	項目 2	【西宮の子供たちへ】項目 2 について、失敗を失敗として判断しているのは大人たちで、大人が失敗を失敗と捉えず、「次の成功のための実験段階の一つのステップ」と捉えることが一番重要なことではないか。また、失敗は大人もすることなのに、子どもの失敗に焦点を当てていることも、大人が上、子どもが下、の上下関係が感じられ、違和感がある。	ご意見の趣旨を踏まえ、一部文言を修正しました。	②
36	項目 3	「様々な情報に惑わされず、正しく判断し、」とあるが、「正しい判断」を大人から押し付けているように感じる。「事実に基づいて判断し、」「客観的に判断し、」というような表現を使った方がよいのでは。また年齢によっては「判断」という言葉は重たいと感じる。	ご意見の趣旨を踏まえ、一部文言を修正しました。	②
37	項目 3	今回の改定で「自分で判断し」が「正しく判断し」となったのか？「正しい」とは？物事を判断する基準は最終的には、それぞれの価値観や置かれた状況に拠るところになる。情報があふれる現代、さまざまな声に惑わされず、大切なものを自身で見極める力が必要。「自分自身で判断し」でいいと思う。	ご意見の趣旨を踏まえ、一部文言を修正しました。	②

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目	ご意見の概要	市の考え方	回答分類
38	項目 3	「正しく判断」が、正義を振りかざすネット中傷につながる印象。「様々な立場に立って物事を考えること」もぜひ入れてほしい。そして、他人を誹謗中傷することなく思いやりを持って意見を言うような内容を入れてほしい。	ご意見の趣旨を踏まえ、一部文言を修正しました。	②
39	項目 4	「一人ひとりの異なる考え方や価値観を認め合い、」とあるが、「異なる」という表現は不要ではないか。異なって当たり前で前提として対立した考えがあるような印象を受ける。また「異なる」という言葉が入ることで文章が難解に感じられる。	ご意見の趣旨を踏まえ、一部文言を修正しました。	②
40	項目 5	「私たち一人ひとりが社会をつくることを意識し、」とあるが、こちらは漠然としているように感じる。「私たち一人一人の思いや行動が社会を形づくることを意識し、」としてはどうか。	ご意見の趣旨を踏まえ、一部文言を修正しました。	②
41	項目 5	「西宮の子供たちへ」の⑤を分かりやすくするため、文章を付け加え「私たち一人ひとりが社会をつくることを意識し、この社会の一員として責任ある行動に努めましょう」としてはどうか。	ご意見の趣旨を踏まえ、一部文言を修正しました。	②
42	項目 6	「私たちが暮らす西宮や日本の自然や伝統文化に親しみ、ふるさとへの誇りを持ちましょう。」とあるが、「私たちが暮らす」は西宮に係っているだけで、『私たちが暮らす西宮』や『日本の自然や伝統文化』という並列であれば「日本の自然や伝統文化」は不要ではないか。『私たちが暮らす西宮や日本』の自然や伝統文化であるなら、引越しや転校を体験する転勤族の子供も多い西宮なので、「ふるさと」とするのはしっくりこず違和感がある。「私たちが暮らすまちの歴史や自然、伝統文化に触れてみましょう。」としてはどうか。「誇りを持ちましょう」というのも押しつけのように感じる。	引越し等で国内・国外を含め西宮市に転入・転出を経験する子供たちにとっては、ごく限られた期間であったとしても、大切な子供時代を過ごす西宮市や、この日本を「ふるさと」として親しみを感じてほしいという趣旨で書かれた部分であり、文章としては素案のままとさせていただきますが、今後の取り組みを行っていくうえで、ご意見の趣旨を参考にさせていただきます。	③
43	項目 6	「ふるさとへの誇り」は他人から言われて持つものではないと思う。大人がそれを持ちながら、ふるさとでの楽しく有意義な毎日を提供することで自然と生まれる感情ではないか。	大切な子供時代を過ごす「ふるさと」に親しみを感じてほしいという趣旨で書かれた部分であり、文章としては素案のままとさせていただきますが、今後の取り組みを進めていくうえでもご意見を参考にさせていただきます。	③

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目	ご意見の概要	市の考え方	回答分類
44	項目 7	「規則正しい健康的な生活を心がけ、楽しく遊び、いろいろな体験を試みましょう」とあるが、当たり前過ぎ、且つざっくりしすぎて特色がない。例えば、「健康であることに感謝し、三食しっかり採り、体を動かしましょう。スマートフォンやゲームから時には離れ、外にでて自然や人々との出会いの中でいろいろな体験を試みましょう」はどうか。	ご意見の趣旨は、大綱改正素案の趣旨とも一致するものであると考えます。大綱の性質上、詳細な記述は困難であり、文章としては素案のままとさせていただきますが、今後の取り組みを進めていくうえでもご意見を参考にさせていただきます。	③
45	項目 7	「西宮の子供たちへ」の⑦について、遊びに学び（勉強）を加え、「規則正しい健康的な生活を心がけ、楽しく遊び、しっかり学んで いろいろな体験を試みましょう」としてはどうか。	学校での学びはもちろんです、あらゆる経験が子供にとっての豊かな学びにつながるものというのが教育大綱の全体としての意図となります。その意味ではご意見の趣旨は、大綱改正素案の趣旨とも一致するものであると考えます。今後の取り組みを進めていくうえでもご意見を参考にさせていただきます。	③
46	項目 7	これも他人から言われて楽しくするものでもないと思う。	大綱としては、楽しく遊び、いろいろな経験することを勧めたいという趣旨であり、文言としてはそのままとしています。しかし、いただいたご意見のような観点があることは、今後の取り組みを進めていくうえで参考にさせていただきます。	③

(4) 西宮の大人たちへ

No.	素案の項目	ご意見の概要	市の考え方	回答分類
47	「大人」 全体	【西宮市の大人たちへ】の内容がいいなと思った。子育ての手本は、自分がどう育てられたか、自分がどう大人に接せられたかに大きく影響される。どうしたら、子どもの話にじっくり耳を傾けられるのか、どうしたら、子どもの模範となる態度を心がけることができるのか、子どもを持つ前から、これらのことを学べる、体験できる機会をもつことが大切だと感じた。	ご意見の趣旨は、大綱改正素案の趣旨とも一致するものであると考えます。ご意見は今後の取り組みを進めていくうえでの参考にさせていただきます。	①
48	「大人」 全体	「西宮の大人たちへ」は①～⑦項目共、生涯学習推進そのものズバリなので、修正の余地がない。	教育大綱は生涯学習も含めたものとして取りまとめており、ご意見の趣旨は、大綱改正素案の趣旨とも一致するものであると考えます。	①
49	項目 2	【西宮の大人たちへ】項目 2 について、失敗を失敗として判断しているのは大人たちではないかと思う。大人が失敗を失敗と捉えず、「次の成功のための実験段階の一つのステップ」と捉えることが一番重要なことではないか。また、失敗は大人もすることなのに、子どもの失敗に焦点を当てていることも、大人が上、子どもが下、の上下関係が感じられ、違和感がある。	ご意見の趣旨を踏まえ、一部文言を修正しました。	②
50	項目 4	「様々な文化や価値観を持つ人と出会う機会をつくり、」とあるが、そもそも毎日社会の中で多様な出会いを経験しているので敢えて「出会う機会をつくり、」というのは不自然に感じる。「様々な文化や価値観を持つ人と出会う日常での気づきを大切にし、」としてはどうか。	ご意見の趣旨を踏まえ、一部文言を修正しました。	②
51	項目 5	「社会の一員として、何ができるかを考え、行動し、子供の模範となるよう心がけましょう」とあるが、子供に語りかけるような文章になってしまっていると思う。「社会の一員として主体的に考え積極的に行動し、社会規範を守り、子供たちの模範となるよう努めましょう。」としてはどうか。	分かりやすい表現をめざし文案を作成しましたが、ご意見の趣旨は、大綱改正素案の趣旨とも一致するものであると考えます。	③

No.	素案の項目	ご意見の概要	市の考え方	回答分類
52	項目 6	「子供が過ごし、育つ地域や日本の四季や伝統文化を感じられる機会をつくりましょう。」とあるが、「感じられる機会をつくりましょう」という表現からは、大人が子供のために作る、与えてやるというメッセージを感じる。子供は本来能動的で、大人は少し気付きのためのヒントを与え、その手伝いをするというスタンスがよいと思うことから、この文章は「西宮の歴史、自然、文化について知り、子供たちが触れる機会を大切にしましょう」としてはどうか。	子供の主体性が大切なのは言うまでもありませんが、そのためにも大人は積極的に関わる事が大切であることを示す意図でこのような文章としています。ご意見は今後の取り組みを進めていくうえでの参考にさせていただきます。	③
53	項目 7	「子供のこころと身体の成長に気を配り、様々な体験ができる機会をつくり、共に学び続けましょう」とあるが、「気を配る」については、みんな当然に気を配っていると思う。子供の成長過程における様々な問題は、子供に対する親の理解不足が原因の一つとして多いので、「子供たちのこころと身体の成長について理解し、」としてはどうか。また、「様々な体験ができる機会をつくり、」は押しつけがましいので、「様々な体験ができる機会を大切に、子供たちの学びに寄り添い、大人も共に学びましょう」としてはどうか。	教育大綱では、あえてあたりまえのようなことをあえて書くことで、その大切さを強調する意図も含まれております。ご意見は今後の取り組みを進めていくうえでの参考にさせていただきます。	③
54	現行大綱の項目 7	現行大綱の【西宮の大人たちへ】の項目 7 「子供たちに対して、愛情と敬意と寛容さをもちましょう」をノウハウとして残してほしいと思う。	現行大綱の「愛情と敬意と寛容さ」の大切さについては改定素案の前文におくことにより、大綱全体のその趣旨を活かすこととしております。ご意見の趣旨は、大綱改正素案の趣旨とも一致するものであると考えます。	③

## (5) その他

No.	素案の項目	ご意見の概要	市の考え方	回答分類
55	その他	<p>公務員の姿勢は何事も規制しようとする考えが最初に働き、行動を自身の考える規制の枠内で行わせようとし、何かを質問されると『出来る方法を考えるのでなく、出来ない理由を滔々と述べる』方向に向かうものと思われ、純粋な気持での子供の成長を妨げる要因になると懸念する。こうした未来志向の政策は、数年で異動を行う職員の仕事としては不向きであり、政策立案した職員が経過と共に、最終結果を確認出来る体制が必要と思われる。従来からのパブリックコメントも、良い事ばかりが示されますが結果が出る前に計画がすべて変更されてしまう傾向にあり、結果が示されないで職員の仕事の暇な事をカバーするだけの自己満足に終わるものと思う。</p>	<p>本大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。一方で、執行体制やパブリックコメントの実施手法に関する事等については、本大綱の対象外となりますが、いただいたご意見のような観点があることは、今後の取り組みを進めていくうえで参考にさせていただきます。</p>	⑤
56	その他	<p>私は西宮で生まれ育ち、小学校から高校まで西宮の公立学校に通い、それなりに満足している。4月からは神戸市に引っ越し、神戸市内の私立認定こども園で働く予定。待遇や条件がよければ、住み慣れた西宮で就職するつもりだったが、家賃補助の上限額、奨励金の額、リタイアした場合の復職後の手当て、自分の子どもを園に通わせる場合の手当てなど、神戸市の方が条件が良かった。西宮市の保育士、保育教諭の待遇がもっともっと改善していくことを願っている。</p>	<p>市政に対するご意見として参考にさせていただきます。</p>	⑤
57	その他	<p>地域の小学校に通う支援級在籍の子供には、西宮の協力員制度はありがたいが、協力員の1日の時間制限があり、午後からは支援を受けられず、時間を有意義に過ごせていないことが多いように思うので、支援体制を整えてほしい。</p> <p>また、通常級で1日に2時間ほど（これも支援をする体制が整っていないという理由が大きい）過ごしているが、協力員への市や学校からのバックアップがなく、協力員がどうサポートすればいいのか分からず、横に付いているだけの状況が多々あるように思う。さらに、通常級の担任からの支援児への授業参加の工夫もあまりされておらず、また、支援級の担任からも、通常級での学習補助など細かく示されることなく、両</p>	<p>市政に対するご意見として参考にさせていただきます。</p>	⑤

No.	素案の項目	ご意見の概要	市の考え方	回答 分類
		<p>担任の連携もあまり取れていないこともよくあるように感じる。支援児が通常級での時間も有意義に、クラスの一員としての参加できるよ、教育委員会としても専門家の意見や、他市の例などを参考に、指導をお願いしたい。</p>		
58	その他	<p>支援級の担任の先生が、もっと専門的な知識や経験を得られるよう、支援校への異動や、支援級への熱意のある先生が担任になることをお願いしたいが、何らかの理由で通常級の担任をできない先生が支援級の担任へとなっている事例もよく聞くので、そういう人事は控えてもらうようお願いしたいと思う。</p>	<p>市政に対するご意見として参考にさせていただきます。</p>	⑤

## 西宮市議会での所管事務報告における意見の概要

### 1. 所管事務報告の概要

実施日程 令和2年12月11日

実施方法 連合審査（総務常任委員会・教育こども常任委員会）

### 2. 総括的な意見

項目	意見の概要
現大綱への評価	<ul style="list-style-type: none"><li>・（認知度が低かったことを踏まえ）現行の大綱は失敗に終わったということだ。</li><li>・現大綱の内容は、一面的で西宮市教育大綱の名を冠する内容になっていない。</li><li>・認知度の低さは、周知方法の問題ではなく、現行の大綱の内容に魅力がないからだ。</li></ul>
改定素案への評価	<ul style="list-style-type: none"><li>・前文がしっかりとしたものになっている。是非これに沿った教育、特に学校教育をしっかりとやっていただきたい。</li><li>・改定素案は、良いものになったと思う。まず市民に知ってもらい、理念を浸み込ませ、その上で理念が浸み込んでいることを市民が実感できるようにしてほしい。</li><li>・教育大綱について、頻繁に変えるべきではないと考えるが、今回の改定については賛成する。</li><li>・改定素案は、第3期教育振興基本計画や新学習指導要領を踏まえ、知徳体のバランスの取れた学校教育やシチズンシップの醸成などが程よく盛り込まれ、他市の教育大綱と比べても遜色はない。特にシチズンシップの醸成については、高い市民性、高い市民意識こそ文教住宅都市たる西宮の骨格部分だと考えおり、そのことが盛り込まれたのは良かった。</li><li>・非常に押しつけがましいと感じており、このようなことは言われたくないという気持ちになる。</li><li>・改定素案には少し抽象的な部分があり、目指すべき姿になるため一人一人がどのような行動が必要かが分かりにくい。もう少し分かりやすく解説したものを検討していただきたい。</li><li>・現行の大綱と比較し、素案の中身は充実したと感じている。</li><li>・西宮の行政や教育委員会が、何をするのか、また何かをしようとする意思があるのかが書かれていない。</li></ul>

項目	意見の概要
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育において一番に目指さないといけないのは、自主とか自律性で、これは手を掛ければ掛けるほど育まれないと思っている。自分で決定することで自尊感情が高まり、それが自律に繋がることを考えると、素案の目指している方向性は、少し親に対しても子供に対しても丁寧過ぎると思う。</li> <li>・教育大綱の改正によって何がどう変わるのか。</li> </ul>
改定後について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今の事業に教育大綱がどのように反映されているのかを見える化する必要がある。教育大綱があるからこそ、この事業があるということを市民と共有できるような仕組み作ってほしい。</li> <li>・かなり良いものになっていると思うが、どうやってこれを子供から大人まで市民と共有するかが大事だ。</li> <li>・あくまでもこれは大綱であり、ツリーの大本になるものということを共通認識として持たないといけない。この理念に基づき教育を通じて一人一人の市民の生活がより豊かになっていくのが大切だ。</li> <li>・大綱を見直しその中にシチズンシップの醸成のあり方、生涯学習という理念を盛り込んだ、これは非常に大きな視点になっている。</li> <li>・大本が作られたことによって、シチズンシップが醸成される機運を市民に高めるのか、特に生涯学習が加わり展開することになるのだからしっかり取り組んでいただきたい。</li> </ul>

### 3. 素案の文言・表現に関する意見

項目	意見内容	反映の考え方
前文	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(総合教育会議で「今を生きる子供を大切に…」という発言があったことを引用して)「いまを生きる子供」ということに焦点をぜひ当てていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原文の「いまを生き、未来の主役である子供が」という文言を、「いまを生き、そして未来の主役である子供が」に変更。</li> <li>※パブコメ [19] も同趣旨</li> </ul>

項目	意見内容	反映の考え方
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(複数箇所の「私たち」という言葉の使い方について) 短い文章の中で同じ言葉に違う意味を持たせるのは、読む側に混乱を与える。</li> <li>・自立心とあるが、この言葉が自分独りで立って生きていかねばならないということではなく、助けてあげられるし、助けてと言える人を増やす自立であってほしい。</li> <li>・他市の大綱を見ると「教育の充実に全力を注ぎます。」というように、市側の意思が分かりやすい。いろいろなことを市民に求めるのなら、市としてそういう意思をどこかに書いておく必要があるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2段落冒頭の「また、私たちは」を「子どもは」に変更。 ※パブコメ [20] も同趣旨</li> <li>・直接的な反映ではないが、前文第2段落に「大人は一人ひとりの子供をかけがえのない存在として」という文言を挿入。 ※パブコメ [21]・[22] も関連</li> <li>・所管事務報告時に「そういう意思是当然持っているが、私どもの教育大綱としては、今考える中で、いいものとしてお示しできるものとする」という趣旨の答弁。</li> </ul>
呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改定するのであれば、全体の様式を変更して、「西宮の子供たちへ」や「西宮の大人たちへ」などの形を止めて、同じ目線で語りかける様式の方が良かったのではないか。</li> <li>・子供の育ちについて、ポジティブな気持ちを育んでいくというのは非常に大事だ。そのためには、この呼びかけ形式は押しつけがましく、マイナスになると感じる。シンプルにこんな子供に育ててほしいと言えればいい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所管事務報告時に「呼びかけ文にしたのは、過去に策定された教育理念のうち、「父と母のための48章」、「家庭教育五つの実践目標」などがこのような形式を採用していることに加え、施策推進の判断材料としてだけでなく、広く市民と共有するために分かりやすく親しみを持てる形で、今回も前大綱がしている形式を踏襲したもの」という趣旨の答弁。</li> </ul>

項目	意見内容	反映の考え方
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現教育大綱では、「西宮の子供たちへ」の中に「他に対して思いやりを持ちましょう」という一文がある。「他に対する思いやり」ということには、他の人の楽しみとか苦しみに寄り添うとか、他の人の喜びを分かち合うとか、そういう人として非常に重要な部分がこの言葉の中には入っているので残すべきだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子供たちへ」の第5項目に「思いやりを持ち」の文章を挿入。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育を教育大綱の中にも盛り込んでどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所管事務報告時に「食育の重要性は十分に認識しているが、現行からの新たな部分に關しましては、「西宮の大人たちへ」の⑦であるとか、あるいは「西宮の子供たちへ」の⑦のところに反映されていると考えている」という趣旨の答弁。</li> </ul>

## 西宮市教育大綱改定素案の修正について（市議会所管事務報告およびパブリックコメントを受けた修正案）

修正前（素案）	修正後（改定案）
<p>豊かな自然と伝統に恵まれた文教住宅都市・西宮では、「夢はぐくむ教育のまち」の理念の下、いまを生き、未来の主役である子供が、確かな学力、豊かな心、健康・体力という「生きる力」を育み、それぞれの夢の実現をめざしてきました。このような西宮の教育の大切な部分はこれからも変わることはありません。</p> <p><b>また、私たち</b>は、学校だけではなく、地域でのさまざまな体験を通して、見識を深め、主体的に多くの人と交流するなか、お互いを認め合い、育っていく存在です。そのためにも、大人は<b>子供に対して</b>愛情と敬意と寛容さをもって接し、慈しむこと<b>を忘れてはいけません</b>。</p> <p>私たちを取り巻く世界は、技術革新が進む一方で、社会・環境も大きく変化し、将来予測が困難な時代を迎えています。このような時代だからこそ、一人ひとりが<b>努力と知恵と判断とを積み重ね</b>、さまざまな人たちと力をあわせ、人間ならではの感性や想像力を活かし、未来を<b>創り出していく</b>ことが求められています。</p> <p>私たちは、このような視点に立ち、一人ひとりを大切にしながら、たくましさとしなやかさを持ち、未来の西宮、未来の世界に向かって生きる人間を育てるまちをめざします。</p> <p>第一に、市民一人ひとりが個人として尊重され、乳幼児期から家庭や地域の温かい見守りと信頼の中で、思いやりと自分を大切にす気持ち、自立心を育むまちであること。</p> <p>第二に、市民一人ひとりが自分らしい形で社会の中で共に生き、コミュニケーションをとり、支え合いながら、それぞれの役割と居場所が見つけられるまちであること。</p> <p>第三に、市民一人ひとりがおかれた環境や状況などに関わりなく、必要とする教育を受ける機会とそのために必要な支援を受けられるまちであること。</p> <p>第四に、市民一人ひとりが乳幼児期から質の高い教育・保育を受け、その後の学校での各教科等の学習や、豊かな体験活動を通して、生きる力を培っていけるまちであること。</p> <p>第五に、市民一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学び続け、その成果を適切に生かすことを通じて、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるようなまちであること。</p> <p>「夢はぐくむ教育のまち」をめざす西宮市は、<b>子供に期待すること、その実現のために大人に期待すること</b>をここに示し、<b>広く市民と共有するとともに</b>、これを今後の<b>西宮市</b>の教育・子供施策の礎とします。</p>	<p>豊かな自然と伝統に恵まれた文教住宅都市・西宮では、「夢はぐくむ教育のまち」の理念の下、いまを生き、<sup>[議] [19]</sup><b>そして</b>未来の主役である子供が、確かな学力、豊かな心、健康・体力という「生きる力」を育み、それぞれの夢の実現をめざしてきました。このような西宮の教育の大切な部分はこれからも変わることはありません。</p> <p><sup>[議] [20]</sup><b>子供</b>は、学校だけではなく、地域でのさまざまな体験を通して、見識を深め、主体的に多くの人と交流するなか、お互いを認め合い、育っていく存在です。そのためにも、大人は<sup>[議] [21] [22]</sup><b>一人ひとりの子供をかけがえのない存在として</b>、愛情と敬意と寛容さをもって接し、慈しむこと<sup>[23] [24]</sup><b>がとても大切です</b>。</p> <p>私たちを取り巻く世界は、技術革新が進む一方で、社会・環境も大きく変化し、将来予測が困難な時代を迎えています。このような時代だからこそ、一人ひとりが<sup>[25]</sup><b>努力を積み重ね、知恵を出し合い</b>、さまざまな人たちと力をあわせ、人間ならではの感性や想像力を活かし、未来を<sup>[25]</sup><b>切り拓いていく</b>ことが求められています。</p> <p>私たちは、このような視点に立ち、一人ひとりを大切にしながら、たくましさとしなやかさを持ち、未来の西宮、未来の世界に向かって生きる人間を育てるまちをめざします。</p> <p>第一に、市民一人ひとりが個人として尊重され、乳幼児期から家庭や地域の温かい見守りと信頼の中で、思いやりと自分を大切にす気持ち、自立心を育むまちであること。</p> <p>第二に、市民一人ひとりが自分らしい形で社会の中で共に生き、コミュニケーションをとり、支え合いながら、それぞれの役割と居場所が見つけられるまちであること。</p> <p>第三に、市民一人ひとりがおかれた環境や状況などに関わりなく、必要とする教育を受ける機会とそのために必要な支援を受けられるまちであること。</p> <p>第四に、市民一人ひとりが乳幼児期から質の高い教育・保育を受け、その後の学校での各教科等の学習や、豊かな体験活動を通して、生きる力を培っていけるまちであること。</p> <p>第五に、市民一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学び続け、その成果を適切に生かすことを通じて、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるようなまちであること。</p> <p><sup>[議] [31]</sup>「夢はぐくむ教育のまち」をめざす西宮市は、<b>子供と大人に対してそれぞれ共にめざしたい姿</b>をここに示し、これを今後の教育・子供施策の礎とします。</p>

修正前（素案）	修正後（改定案）
<p>【西宮の子供たちへ】</p> <p>① <u>自分に自信を持ち</u>、新しいことや自分の目標に挑戦する勇気を持ちましょう。</p> <p>② <u>失敗しても</u>、落ち着いて、そこからどうすればいいか考えましょう。</p> <p>③ <u>様々な情報に惑わされず、正しく判断し</u>、自分の言葉で自分の考えを表現しましょう。</p> <p>④ 一人ひとりの<u>異なる</u>考え方や価値観を認め合い、大切にしましょう。</p> <p>⑤ 私たち一人ひとりが社会をつくることを意識し、社会の一員として行動しましょう。</p> <p>⑥ 私たちが暮らす西宮や日本の自然や伝統文化に親しみ、ふるさとへの誇りを持ちましょう。</p> <p>⑦ 規則正しい健康的な生活を心がけ、楽しく遊び、いろいろな体験をしてみましょう。</p> <p>【西宮の大人たちへ】</p> <p>① 子供の興味や意欲に気づき、それを深めたり挑戦したりすることを応援し、見守りましょう。</p> <p>② <u>挑戦による失敗を責めず、そこでなされる</u>子供の判断を尊重し、共に考える姿勢を持ちましょう。</p> <p>③ 自分の期待や特定の考え方を押しつけず、子供の話にじっくり耳を傾けましょう。</p> <p>④ 様々な文化や価値観を持つ人<u>と出会う機会をつくり</u>、違いを認め合える社会づくりを進めましょう。</p> <p>⑤ 社会の一員として、何ができるかを考え、行動し、子供の模範となるよう心がけましょう。</p> <p>⑥ 子供が過ごし、育つ地域や日本の四季や伝統文化を感じられる機会をつくりましょう。</p> <p>⑦ 子供のころと身体の成長に気を配り、さまざまな体験ができる機会をつくり、共に学び続けましょう。</p>	<p>【西宮の子供たちへ】</p> <p>① <sup>[34]</sup><u>自分自身を信じて</u>、新しいことや自分の目標に挑戦する勇気を持ちましょう。</p> <p>② <sup>[35]</sup><u>やってみてうまくいかないときも</u>、落ち着いて、そこからどうすればいいか考えましょう。</p> <p>③ <sup>[36][37][38]</sup><u>広い視野で物事を捉え</u>、自分の言葉で自分の考えを表現しましょう。</p> <p>④ 一人ひとりの<sup>[39]</sup><u>さまざまな</u>考え方や価値観を認め合い、大切にしましょう。</p> <p>⑤ 私たち一人ひとり<sup>[40][41]</sup><u>の気持ちや行動</u>が社会をつくることを意識し、社会の一員として<sup>[議]</sup><u>思いやりを持ち</u>、行動しましょう。</p> <p>⑥ 私たちが暮らす西宮や日本の自然や伝統文化に親しみ、ふるさとへの誇りを持ちましょう。</p> <p>⑦ 規則正しい健康的な生活を心がけ、楽しく遊び、いろいろな体験をしてみましょう。</p> <p>【西宮の大人たちへ】</p> <p>① 子供の興味や意欲に気づき、それを深めたり挑戦したりすることを応援し、見守りましょう。</p> <p>② <sup>[49]</sup><u>子供の挑戦がうまくいかないときもそれを受け止め</u>、子供の判断を尊重し、共に考える姿勢を持ちましょう。</p> <p>③ 自分の期待や特定の考え方を押しつけず、子供の話にじっくり耳を傾けましょう。</p> <p>④ 様々な文化や価値観を持つ<sup>[50]</sup><u>人との出会いやそこから得られる気づきを大切にし</u>、違いを認め合える社会づくりを進めましょう。</p> <p>⑤ 社会の一員として、何ができるかを考え、行動し、子供の模範となるよう心がけましょう。</p> <p>⑥ 子供が過ごし、育つ地域や日本の四季や伝統文化を感じられる機会をつくりましょう。</p> <p>⑦ 子供のころと身体の成長に気を配り、さまざまな体験ができる機会をつくり、共に学び続けましょう。</p>

## 西宮市教育大綱（改定案）

豊かな自然と伝統に恵まれた文教住宅都市・西宮では、「夢はぐくむ教育のまち」の理念の下、いまを生き、そして未来の主演である子供が、確かな学力、豊かな心、健康・体力という「生きる力」を育み、それぞれの夢の実現をめざしてきました。このような西宮の教育の大切な部分はこれからも変わることはありません。

子供は、学校だけではなく、地域でのさまざまな体験を通して、見識を深め、主体的に多くの人と交流するなか、お互いを認め合い、育っていく存在です。そのためにも、大人は一人ひとりの子供をかけがえのない存在として、愛情と敬意と寛容さをもって接し、慈しむことがとても大切です。

私たちを取り巻く世界は、技術革新が進む一方で、社会・環境も大きく変化し、将来予測が困難な時代を迎えています。このような時代だからこそ、一人ひとりが努力を積み重ね、知恵を出し合い、さまざまな人たちと力をあわせ、人間ならではの感性や想像力を活かし、未来を切り拓いていくことが求められています。

私たちは、このような視点に立ち、一人ひとりを大切にしながら、たくましさとしなやかさを持ち、未来の西宮、未来の世界に向かって生きる人間を育てるまちをめざします。

第一に、市民一人ひとりが個人として尊重され、乳幼児期から家庭や地域の温かい見守りと信頼の中で、思いやりと自分を大切にする気持ち、自立心を育むまちであること。

第二に、市民一人ひとりが自分らしい形で社会の中で共に生き、コミュニケーションをとり、支え合いながら、それぞれの役割と居場所が見つけられるまちであること。

第三に、市民一人ひとりがおかれた環境や状況などに関わりなく、必要とする教育を受ける機会とそのために必要な支援を受けられるまちであること。

第四に、市民一人ひとりが乳幼児期から質の高い教育・保育を受け、その後の学校での各教科等の学習や、豊かな体験活動を通して、生きる力を培っていけるまちであること。

第五に、市民一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学び続け、その成果を適切に生かすことを通じて、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるようなまちであること。

「夢はぐくむ教育のまち」をめざす西宮市は、子供と大人に対してそれぞれ共にめざしたい姿をここに示し、これを今後の教育・子供施策の礎とします。

### 【西宮の子供たちへ】

- ① 自分自身を信じて、新しいことや自分の目標に挑戦する勇気を持ちましょう。
- ② やってみてうまくいかないときも、落ち着いて、そこからどうすればいいか考えましょう。
- ③ 広い視野で物事を捉え、自分の言葉で自分の考えを表現しましょう。
- ④ 一人ひとりのさまざまな考え方や価値観を認め合い、大切にしましょう。
- ⑤ 私たち一人ひとりの気持ちや行動が社会をつくることを意識し、社会の一員として思いやりを持ち、行動しましょう。
- ⑥ 私たちが暮らす西宮や日本の自然や伝統文化に親しみ、ふるさとへの誇りを持ちましょう。
- ⑦ 規則正しい健康的な生活を心がけ、楽しく遊び、いろいろな体験をしてみましょう。

### 【西宮の大人たちへ】

- ① 子供の興味や意欲に気付き、それを深めたり挑戦したりすることを応援し、見守りましょう。
- ② 子供の挑戦がうまくいかないときもそれを受け止め、子供の判断を尊重し、共に考える姿勢を持ちましょう。
- ③ 自分の期待や特定の考え方を押しつけず、子供の話にじっくり耳を傾けましょう。
- ④ 様々な文化や価値観を持つ人との出会いやそこから得られる気付きを大切にし、違いを認め合える社会づくりを進めましょう。
- ⑤ 社会の一員として、何ができるかを考え、行動し、子供の模範となるよう心がけましょう。
- ⑥ 子供が過ごし、育つ地域や日本の四季や伝統文化を感じられる機会をつくりましょう。
- ⑦ 子供のころと身体の成長に気を配り、さまざまな体験ができる機会をつくり、共に学び続けましょう。

## <参考> 現行の教育大綱

### 西宮市教育大綱

子供たちは、未来の主演です。彼らは、現代の社会が実現できなかった夢をこれから実現し、新しい価値を創造する存在として、敬意と寛容さをもって育まれるべきです。

大人は、子供に対して深い愛情をもって接するべきです。但し、ただ弱い未完成な存在にとらえて、守り慈しむだけではいけません。子供の育ちへの大人の過干渉や過保護は、子供の自立した人間性の育成を阻んでしまいます。大人がすべきことは、子供たちが、たくましさ、優しさ、豊かな感性を身に付けることのできる環境を整えることです。

西宮市は、子供に期待することと、その実現のために大人に期待することをここに示し、広く市民と共有するとともに、これを今後の子供を中心とした西宮市の教育・子供施策の礎とします。

#### 【西宮の子供たちへ】

- 1) 自分に自信を持ち、新しいことや自分の目標に挑戦する勇気を持ちましょう。
- 2) ものごとを鵜呑みにせず、自分で判断し、自分の言葉で自分の考えを表現しましょう。
- 3) 失敗しても、落ち着いて、そこからどうすればいいか考えましょう。
- 4) 自分とは違った価値観も尊重し、他に対して思いやりを持ちましょう。
- 5) 規則正しい健康的な生活を心がけ、社会のルールを守りましょう。
- 6) 西宮や日本の自然や伝統文化に親しみ、ふるさとへの誇りを持ちましょう。

#### 【西宮の大人たちへ】

- 1) 子供の興味や意欲に気付き、それを深めたり挑戦したりすることを応援し、見守りましょう。
- 2) 自分の期待や特定の考え方を押しつけず、子供の話にじっくり耳を傾けましょう。
- 3) 挑戦による失敗を責めず、そこでなされる子供の判断を尊重し、共に考える姿勢を持ちましょう。
- 4) 子供が多くの人や体験と出会う機会をつくり、他の価値観も存在することを伝えましょう。
- 5) 子供の健康的な成長に気を配った家庭環境をつくり、子供の模範となる態度を心がけましょう。
- 6) 地域や日本の四季や伝統文化を感じられる機会をつくりましょう。
- 7) 子供たちに対して、愛情と敬意と寛容さを持ちましょう。

第4回総合教育会議
資料
令和3年2月22日

西宮市学校情報化について

～GIGAスクール構想と西宮市の方向性

教育委員会



## 学校における一人一台端末の活用について

GIGAスクール構想における一人一台端末について、当面の間、以下の内容を中心に活用を促進させる。

### 1 通常時の活用方法

<3つのコミュニケーションとして>

#### ①「知」としての活用

様々な情報を取得し、分析・加工することで、得た情報を知識や知恵として活用

#### ②「他」としての活用

- ・児童生徒間における討論や議論の際に、コミュニケーションツールとして活用
- ・保護者等への連絡ツールとして活用
- ・学校間や他施設（海外含む）とのコミュニケーションツールとして活用

#### ③「評価」としての活用

- ・ポートフォリオなど、個々が学習データを蓄積していくことで、自己評価として活用するとともに、今後の見通しを持った「学びの資料」として活用
- ・児童生徒に対する「形成的評価」の資料として活用

### 2 緊急事態時の活用方法

#### ① 児童生徒とのコミュニケーションを図るためのツールとして活用

#### ② オンラインを活用し、児童生徒の学習を支援するツールとして活用

### 3 不登校児童生徒への活用方法

#### ① 学校とのコミュニケーションツールとして活用

#### ② 「あすなろ学級」との連携による「支援」のために活用

#### ③ スクールカウンセラー等との連携を図るために活用

## GIGA スクール 進捗状況について

### 1. 端末配備状況（2月17日現在）

- ・ 小学校 40校中36校納品済（2月19日納品完了予定）  
児童配付済 27校／36校
- ・ 中学校 1月21日全中学校納品完了済  
生徒配付済 16校／19校
- ・ 義務教育学校 2～9年生に1人1台配付済（1月25日で完了）
- ・ 西宮養護学校 2月22日納品予定

### 2. 配付後の活用例（聞き取り）

- ・ 授業における調べ学習（インターネット利用）、教科書掲載のQRコードの読み取り
- ・ 授業支援システムを利用した意見交流
- ・ 朝学習でのドリル利用
- ・ 宿題としてドリル問題指示
- ・ オンライン学活の試行（全校へ指示済み）

### 3. ネットワーク整備状況（2月17日現在）

- ・ 小学校 38校／40校 工事完了
- ・ 中学校 16校／19校 工事完了
- ・ 義務教育学校 10月24日工事完了
- ・ 西宮市立西宮高校、西宮東高校、西宮養護学校 8月10日 工事完了

### 4. 教員対象タブレット導入研修の進捗状況（2月17日現在）

<内容>

- ・ eライブラリ、授業支援システムの利用方法、GIGA端末の初期設定など  
希望校に対し実施（61校中55校）  
初期研修は10月上旬からスタートしており、3月2日で完了予定。

### 5. GIGAスクールスタートパッケージ進捗状況

- ・ 12月22日 速報版公開
- ・ 1月20日～2月18日 意見募集
- ・ (2月22日 総合教育会議)
- ・ 3月22日（予定） 教育こども常任委員会にて所管事務報告
- ・ 3月末 公表（令和3年度予算可決後を予定）

### 西宮市の子どもの視力と生活習慣

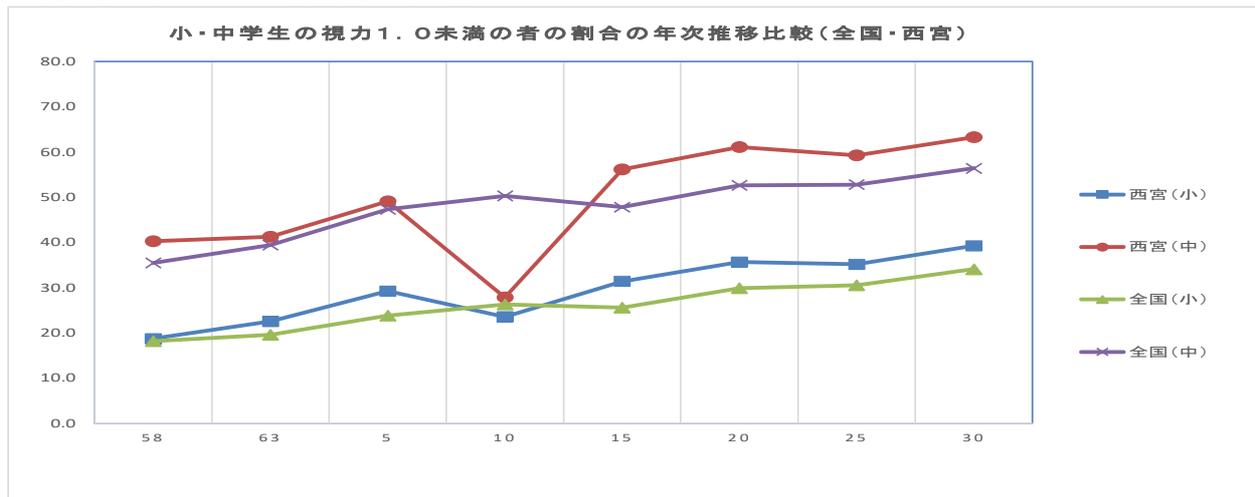
子どもたちの近視が増えており、世界的な問題となっています。西宮市の子どもの裸眼視力(1.0未満)は、全国と比較して、良くない傾向にあります。近視はたとえ軽度であっても、将来に近視以外の目の病気に罹るリスクも上昇させることが、疫学調査で明らかとなりました。

人生100年時代を生きる子どもたちの目を、生涯にわたって良好に保つためには、子ども時代に近視を発症させない、進行させない取り組みが重要であると考えられるようになってきました。

日本眼科医会は「子どもの近視を防ぐための生活習慣」について、外で過ごす時間を増やすことや、読書や書き物など近いところを見る作業は、十分な明るさと少なくとも30cm以上離し、30分以上連続して作業しないよう注意を呼び掛けています。

また今後、子どもたちのICT機器使用頻度は確実に高まることから、日常生活の中で近くを見る不必要な作業を減らすことなどに加え、食事や睡眠など規則正しい生活を心がけることが必要だと考えます。

#### <参考Ⅰ> 本市と全国の比較



年度	58	63	5	10	15	20	25	30
西宮(小)	18.7	22.6	29.3	23.6	31.4	35.7	35.2	39.3
西宮(中)	40.3	41.3	49.1	27.9	56.2	61.1	59.3	63.3
全国(小)	18.2	19.6	23.8	26.3	25.6	29.9	30.5	34.1
全国(中)	35.5	39.4	47.3	50.3	47.8	52.6	52.8	56.4

※平成7年「学校保健法施行規則」が一部改正され、矯正視力検査のみでも可となり、本市の集計数値は一時的に減少、平成12年以降の調査は矯正視力1.0以上も「近視」として集計

※全国調査は裸眼視力1.0未満を「近視」として集計

※本市調査は平成20年以降、裸眼及び矯正視力1.0未満を「近視」として集計

#### <参考Ⅱ> 本市の一斉臨時休業後の視力変化

	R1	R2
幼稚園	16.20	18.25
小学校	36.50	39.10
中学校	54.30	58.00
高校	61.35	67.10

※視力1.0未満の割合(%)

第4回総合教育会議
資 料
令和3年2月22日

子供の居場所づくり事業の検討と  
令和3年度に向けた取組について

教育委員会



## 1 報告概要

平成30年12月20日の総合教育会議では、放課後施策における現状や課題について報告いたしました。その後、令和元年度に平木小学校と高木北小学校で放課後キッズルーム事業（以下、「放課後キッズ」という。）をパイロット実施し、令和2年3月10日の教育こども常任委員会所管事務報告では、放課後キッズの実施状況や令和2年度の導入予定について報告いたしました。

しかし、令和2年8月、「教育こども常任委員会 所管事務報告（令和2年3月10日）に対する追加報告」として、安井小学校への放課後キッズの導入見送りと、子供の居場所づくり事業の見直しについて書面で報告し、12月の同委員会において、その後の検討内容について所管事務報告をしたところです。

つきましては、現時点での検討内容と、子供の居場所づくり事業の今後の方向性について報告いたします。

## 2 事業の経過 （資料1「子供の居場所づくり事業 実施校推移」参照）

- ・平成27年度より子供の居場所づくり事業（コーディネーター常駐型（以下、「CN常駐型」という。））を実施
- ・平成28年度以降、事業メニューを多様化させながら事業を拡充
- ・令和元年度、これまでの実施結果を踏まえ、留守家庭児童育成センター（以下、「育成センター」という。）の待機児童対策にもつながる事業として放課後キッズを実施
  - ☞ 新たな居場所の創設と育成センターの増設抑制を期待
- ・既存のCN常駐型の有益性や、放課後キッズによる育成センターの増設抑制効果をより高める運用方法について、さらに検討する必要があること等から、令和2～3年度に事業の検証を行うこととした

### 『放課後キッズとCN常駐型の対比』

	放課後キッズ（現行）	CN常駐型（安井小学校の場合）
目的	子供たちに自由で自主的な遊び場や学びの場を提供し、たくましい成長を促すこと	
開設日	平日（授業日・長期休業期間・振替休業日）	平日（授業日・夏期休業期間）
実施時間	授業日：放課後～午後5時 休業日：午前8時30分～午後5時	授業日：放課後～午後4時30分 （11月～1月は午後4時まで） 夏休み：午前9時～午前11時30分
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開設時間が長いため、育成センターの待機児童対策につながる。</li> <li>・委託のため事務が省略できる。（職員増員不要）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CNによるきめ細かな見守りが期待できる。</li> <li>・コミュニティ・スクールにおける熟議を通して地域全体で子供たちの成長を支えることができる。</li> <li>・放課後キッズに比べコストは低い。（約650万円）</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CN常駐型に比べコストが高い。（約1,300万円）</li> <li>・育成センターの待機が解消した場合、CN常駐型に転換するのが妥当と考えるが、実施時間が短くなる。継続するには、運営方法見直し等コスト削減が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直営のため、CNである会計年度任用職員増員が必要。</li> <li>・直営のため、CNやサポーターの採用、研修、報酬等の支払業務等が必要である。</li> </ul>

### 3. 今後の方向性

#### (1) CN常駐型の再評価

従来方式であるCN常駐型は、CNと地域スタッフによるきめ細かな見守りを通して地域全体で子供の成長を支え、地域活性化につながる側面があります。

このCN常駐型の長所を改めて見直し、放課後キッズに一律に移行していくのではなく、学校の実情に応じて継続します。また令和3年度に、2校程度で拡充することを検討中です。

#### (2) 放課後キッズとCN常駐型の選択方法について

放課後キッズにつきましては、子供たちに自由で自主的な遊び場や学びの場を提供するという本来の事業趣旨に加え、育成センターの待機児童対策を企図しており、育成センターの増設抑制、それによる教育環境の保全や財源の捻出を目指しています。

そのため、学校ごとに、育成センターの待機児童発生見込みや施設増設の予定等を考慮し、こども支援局とも十分に協議した上で、どちらを導入するか決定いたします。

#### (3) 放課後キッズ（改良型）の試行

放課後キッズが、より効果的な育成センターの待機児童対策となるよう仕様を見直し、令和3年度にこの改良型を神原小学校と高木北小学校の2校で実施します。

令和4年度からの新たな実施に向け、上記2校と現行の3校（甲陽園小学校、平木小学校、南甲子園小学校）で実施状況を検証いたします。

～改良の内容～

- ・4月1日開所（現行の多くは4月中旬開所）
- ・長期休業期間中は8時開始（現行は8時30分開始）
- ・集団下校の実施（育成センターで集団下校を行っている場合）
- ・学習への動機づけ（端末の効果的な利用方法の検討等）
- ・育成センターと放課後キッズの登録を選択制に

#### (4) 全校での実施

引き続きアンケートを実施する等して子供の居場所づくり事業の検証を行い、こども支援局とも協議しながら、より効果的で総合的な放課後施策の推進を目指します。

将来的に、(2)で述べた選択方法に基づき、全ての学校で放課後キッズ又はCN常駐型での子供の居場所づくり事業を実施できるよう検討します。

#### 【参考】子供の居場所づくり事業の位置付け

国	文部科学省				厚生労働省		
	学校・家庭・地域連携協力推進事業				放課後児童クラブ		
	地域と学校の連携・協働体制構築事業						
市	予算事業	子供の居場所づくり事業			公民館管理運営事業	学校・家庭・地域の連携協力推進事業	
	事業名称	(従来の)子供の居場所づくり事業 【直営】	放課後キッズルーム事業 (略称:放課後キッズ) 【委託(事業者)】	放課後子供教室事業 【委託(青愛協)】	宮水ジュニア事業	コミュニティ・スクール	留守家庭児童育成センター
	担当課	地域学校協働課(放課後事業担当)			地域学習推進課	地域学校協働課	育成センター課



## 令和元年度 一日あたり平均参加人数

## ア)CN常駐型(屋内+運動場)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
安井小	161	175	159	133	17	144	143	162	140	132	172	0	1,538
甲東小	88	83	99	90	23	85	92	104	116	81	109	0	970
上ヶ原南小	31	27	25	27	3	29	27	21	24	17	17	0	248
深津小	85	69	84	68	8	58	67	94	69	54	77	0	733
瓦林小	68	59	55	65	12	56	52	51	58	63	60	0	599
小松小	87	61	74	60	0	54	51	55	48	38	62	0	590
合計/6校	87	79	83	74	13	71	72	81	76	64	83	0	780

## イ)CN常駐型(屋内のみ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
夙川小	36	23	45	39	11	34	44	42	41	25	31	0	371
北夙川小	29	29	30	36	8	39	40	39	32	33	34	0	349
今津小	65	61	60	47	13	43	59	58	29	30	28	0	493
合計/3校	43	38	45	41	11	39	48	46	34	29	31	0	404

## ウ)ルーム型(公民館を使用)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
西宮浜公	3	6	4	8	8	5	2	5	4	6	4	0	55
上甲子園公	16	12	14	15	0	11	13	9	13	8	10	0	121
春風公	10	15	18	19	0	15	13	8	6	10	9	0	123
合計/3校	10	11	12	14	8	10	9	7	8	8	8	0	100

## エ)学校地域等連携型

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
苦楽園小	7	15	15	16	0	11	4	11	31	19	8	0	137
南甲子園小	47	36	52	67	0	42	40	55	45	43	46	60	533
生瀬小	0	68	41	41	0	44	48	50	38	37	34	0	401
合計/3校	27	40	36	41	0	32	31	39	38	33	29	60	357

## オ)放課後キッズ(新方式)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平木小	—	—	—	54	26	30	37	36	27	25	29	11	275
高木北小	—	—	69	71	33	43	46	52	47	40	41	15	457
合計/2校	—	—	69	63	30	37	42	44	37	33	35	13	366

【参考】以下は、令和2年度の数値

神原小	—	—	—	21	33	25	21	19	—	—	—	—	119
甲陽園小	—	—	—	60	39	33	35	42	—	—	—	—	209
南甲子園小	—	—	23	68	83	58	58	65	—	—	—	—	355

## 令和2年度 放課後キッズ登録者数

令和2年12月14日現在

学年	神原小	甲陽園小	平木小	高木北小	南甲子園小	5校計
1年	45	61	37	53	73	269
2年	31	71	43	66	65	276
3年	43	61	23	50	58	235
4年	49	43	31	58	78	259
5年	22	24	21	26	13	106
6年	15	11	10	7	6	49
合計	205	271	165	260	293	1,194
(R2 児童数)	475	891	389	596	890	3,241
児童数に対する割合	43.2%	30.4%	42.4%	43.6%	32.9%	36.8%